

清水都心ウォーターフロント活性化検討（平成24年度）の概要



静岡市 清水港振興課・都市計画課

検討の背景

「清水港」と「中心市街地」が一体となって形成された「清水都心地区」は、第2次静岡市総合計画(2010→2014)において、「港まち文化を活かした国際交流拠点」と位置付けられ、「世界に輝く「静岡」の創造」のために重要な役割を担っています。

静岡市では、これまでも、この「清水港」という重要な地域資源の活性化のため、ポートセールス、イベント、みなと色彩計画などの様々な取り組みを行ってきました。

しかし、「物流機能の立地再編」、「地域観光への関心の高まり」など、近年の社会環境の動向をふまえ、「はたらく港」に「たのしむ港」の要素を加えていく、さらに積極的な取り組みが求められています。

そこで、静岡市では、港湾所在都市として、「みなと」・「まち」全体を視野に入れた清水都心ウォーターフロント(江尻～日の出地区)の活性化のあるべき姿について、官民関係者からなる検討の機会を設け、その推進・実現方策を示すこととしました。

なお、検討にあたっては、以下の3つの視点を重視しました。



■「みなと」「まち」が一体となった活性化

- ・活性化に取り組む中心市街地と、将来、物流・産業機能の立地再編が想定される港湾エリアとで、「両者の近接性」や「点在するみなとまちの地域資源(歴史や産業の特色を持った施設等)」を活かした賑わい創出による地域活性化を目指します

■地区・分野間の連携による厚みのある魅力づくり

- ・中心市街地および港湾周辺の一體的な活性化には、エリア内の水辺地区、商店街、公共施設、観光資源等の多様な地区を連携させていく必要があります。また、活性化を実行する主体についても、港湾関係企業をはじめとして、商業・観光・交通事業者、客船誘致委員会や商工会議所等の経済団体、地区関係住民、市民団体、行政関係機関等がそれぞれの立場・役割で活動していくことが重要です

■官民連携により時機を得た実現化

- ・今後、賑わい創出を進めるにあたっては、行政側で主体的に対応する法制度、公共基盤等の課題と、民間側で主体的に対応する土地利用やソフトの取り組みが、機を逸することなくタイミング良く展開されるよう、連携して検討・推進していくことが必要です

検討委員会の設置

清水都心ウォーターフロント活性化の検討に当たり、右表のとおり、清水都心地区(港湾・市街地)に関係する、官民の関係者や、みなとまちづくりの専門家等が参画する「清水都心ウォーターフロント活性化検討委員会」を設置しました。

《検討委員会開催の経緯》

【第1回 清水都心WF活性化検討委員会】平成24年10月3日開催

・現状・課題の整理など

【第2回 清水都心WF活性化検討委員会】平成24年12月18日開催

・全体目標の提示や、物流と賑わいづくりの整理など

【第3回 清水都心WF活性化検討委員会】平成25年3月8日開催

・実現化に向けた方策案の提示、とりまとめなど

清水都心ウォーターフロント活性化検討委員会

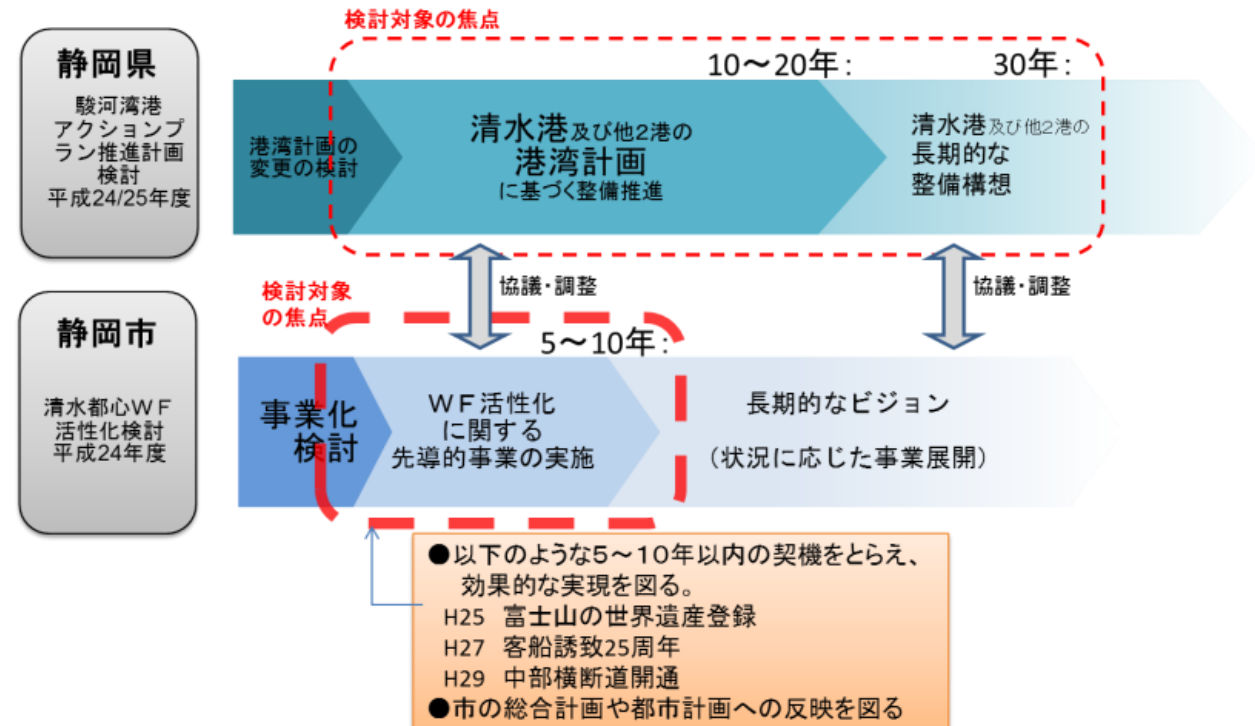
役割	氏名(敬省略)	所属等	職名	備考
委員長	横内 憲久	日本大学	教授	学識経験者
委員	齋藤 善計	清水港振興株式会社	常務取締役	港湾関係 (清水港再生委員会)
委員	新聞 克樹	清水港利用促進協会	副会長兼幹事長	港湾物流関係
委員	宮城島 昌典	清水漁業協同組合	代表理事組合長	江尻漁港関係
委員	松城 眞一郎	社団法人清水漁港振興会	理事	江尻漁港関係
委員	熱川 裕	静岡商工会議所	専務理事	地域経済関係
委員	大井 一郎	株式会社ドリームプラザ	代表取締役社長	地域経済関係
委員	林田 充	株式会社JTB中部	静岡支店長	観光事業関係
委員	竹田 昭男	静岡鉄道株式会社	常務取締役	公共交通関係
委員	佐々木 純 (1・2回) 加賀谷 俊和 (3回)	国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所	所長	行政(国)
委員	西園 勝秀	静岡県交通基盤部港湾局	港湾局長	行政(県)
委員	山崎 浩	静岡県清水港管理局	局長	行政(県)
委員	渡辺 晴久	静岡市経済局商工部	港湾担当部長	行政(市)
委員	小長谷 淳	静岡市都市局都市計画部	都市計画部長	行政(市)

事務局	静岡市経済局商工部清水港振興課
	静岡市都市局都市計画部都市計画課

検討対象期間

清水都心ウォーターフロント活性化は、ソフト・ハードを含めて、すぐにも具体的に取り組むことが求められています。また、平成29年に中部横断自動車道の供用が予定されていることなども踏まえると、具体性のある短期的(5年程度)な達成目標の提示が求められます。

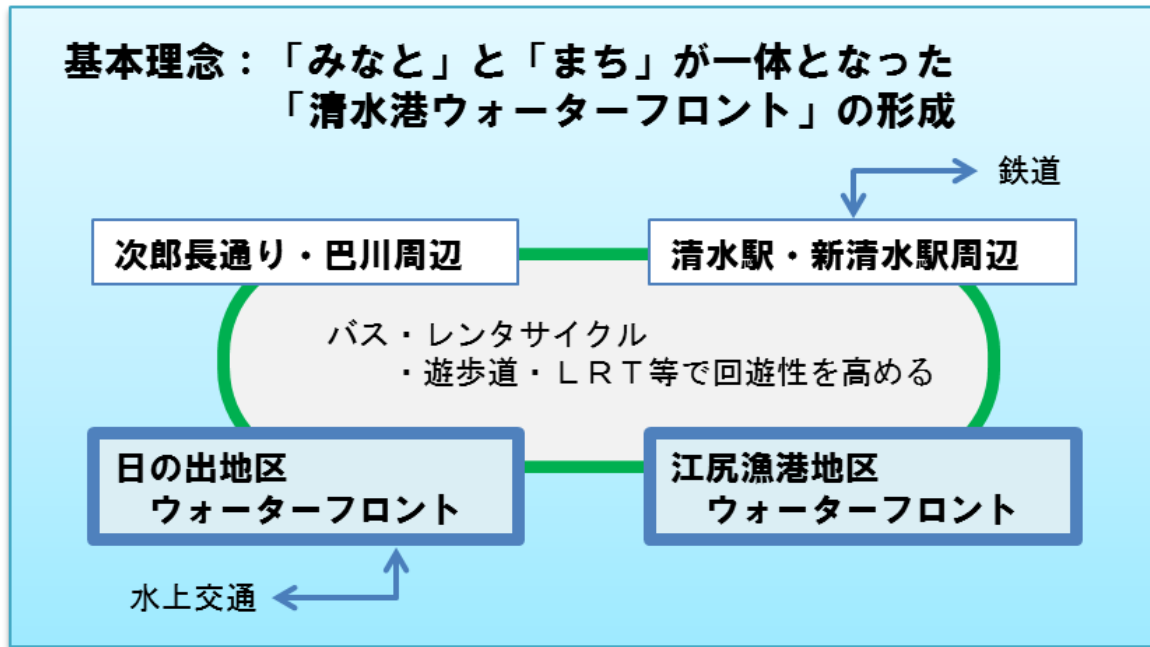
長期的な計画や方針については、県・市の関連計画(総合計画や港湾計画、都市計画)で示されることから、本検討においては、それらの長期的な方向につながることを意識しつつ、現在、先導的に着手していくべきアクションについて明らかにしていくことに力点を置いています。



清水都心ウォーターフロント活性化に向けた基本方針

『「みなと」と「まち」が一体となった清水都心ウォーターフロントの形成』という理念を実現していくために、中心市街地活性化などの既存の市街地側の取り組みに加えて、「江尻漁港から日の出地区の異なる魅力の拠点を磨き、つなげていく」ことを重点目標として掲げます。さらに、重点目標に基づいて、江尻から日の出頭まで4つの地区に着目して、事業化を図ります。そして、それにより、清水都心ウォーターフロントが持つ多様なにぎわいの資源や機会を活かす取り組みが増えることが期待されます。

重点目標：江尻地区から日の出地区の異なる魅力の拠点を磨き、つなげていく



実現に向けた進め方

- 4つの重点的な賑わい・交流空間整備について、本検討で作成したたたき台をもとに、港湾管理者や民間関係者と課題を協議・調整し、経済・財政状況を踏まえながら、平成25年度には、個別の具体的な事業プログラムの作成を目指します。
- ウォーターフロントエリアでの4つの重点的な取り組みを進めながら、中心市街地活性化基本計画の取り組みやLRT導入検討などを連携して検討し、「みなととまちの一体のにぎわい」実現を目指します。
- 「にぎわいや集客」の具体的効果を得るためにも、公共基盤の整備と民間主体による経済活動(集客に向けた土地利用転換、交通整備等)が円滑に連動するよう、官民関係者のコミュニケーションを図ります。

重点目標：江尻地区から日の出地区の異なる魅力の拠点を磨き、つなげていく

「清水駅～江尻漁港～ドリームプラザ～日の出ふ頭」をつなぐ取り組み

先導的事業の「WFにぎわい創出」への意義

- ◆ 「ドリームプラザ」「河岸の市」に一定の集客は見られるが、そこで完結している。
- ◆ 「多様な」水辺をつなぐ取り組みを行い、回遊可能な空間を広げることが効果的
- ◆ 「日の出ふ頭（の先端）」を交流拠点化することで、周辺の土地利用転換を誘発する。

江尻漁港

駅やマリナートとの接続、駐車場の強化などにより、河岸の市等の特色ある集客施設を活かした拠点づくりを目指す。

清水港線跡自転車歩行者道

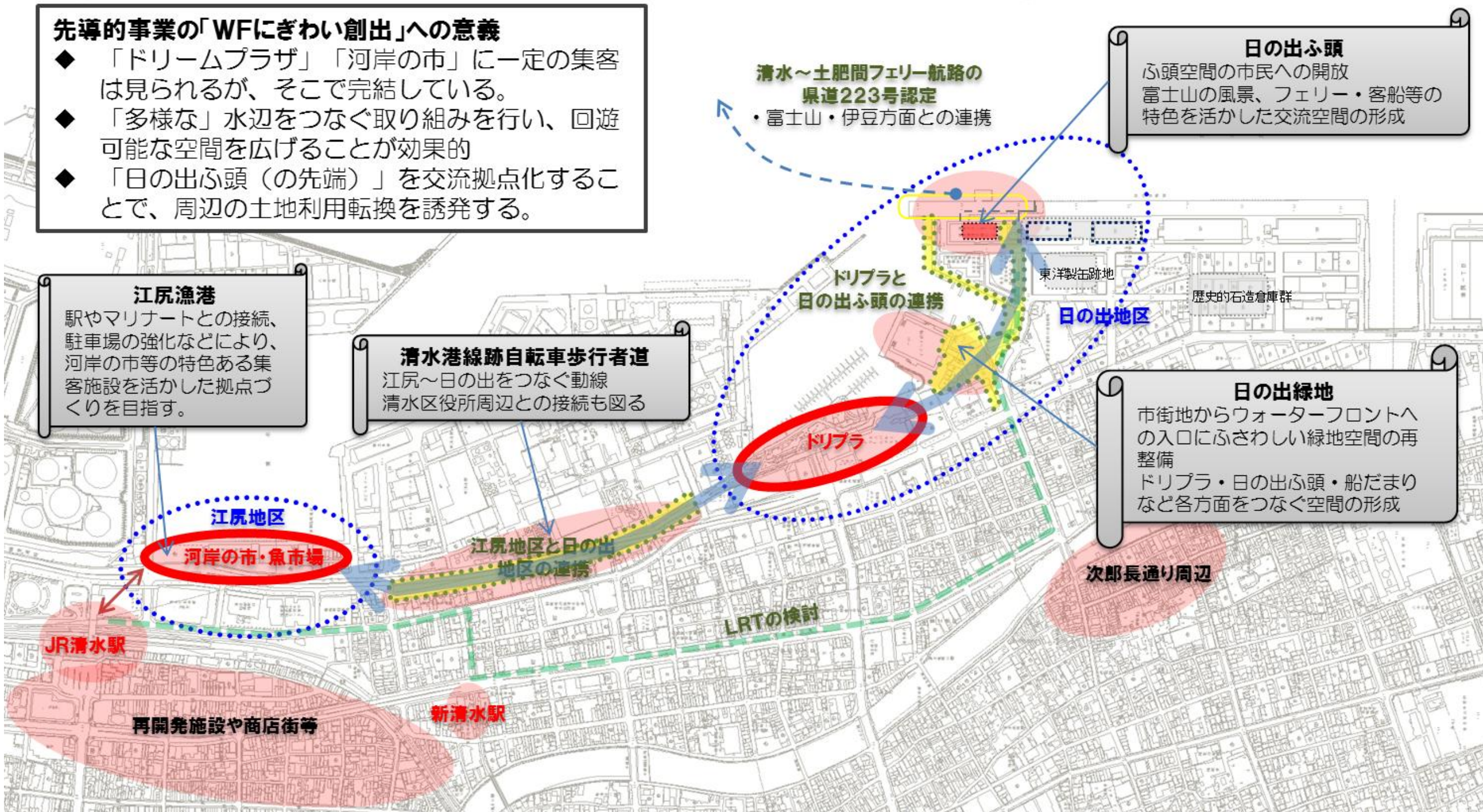
江尻～日の出をつなぐ動線
清水区役所周辺との接続も図る

日の出ふ頭

ふ頭空間の市民への開放
富士山の風景、フェリー・客船等の特色を活かした交流空間の形成

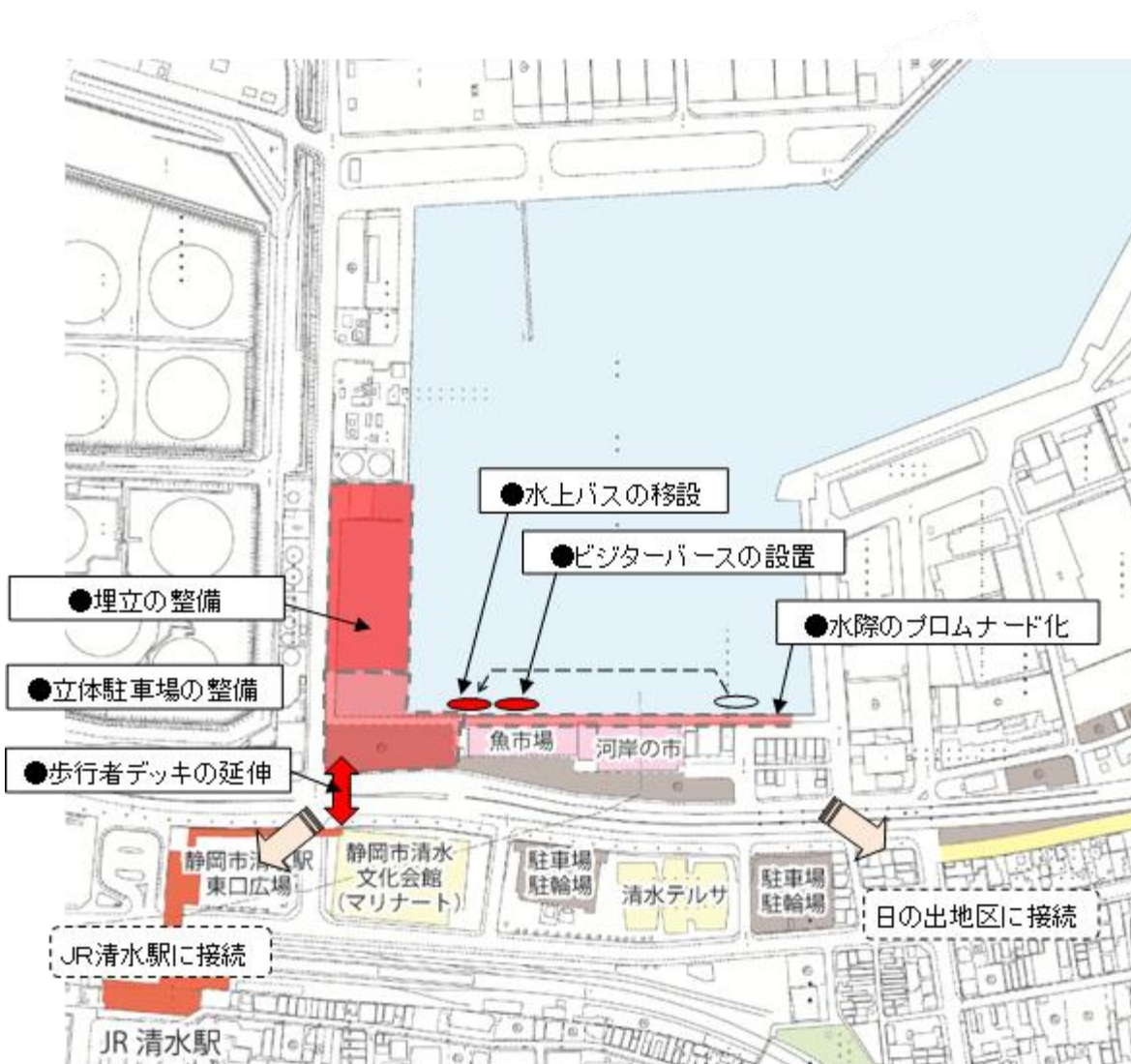
日の出緑地

市街地からウォーターフロントへの入口にふさわしい緑地空間の再整備
ドリブラ・日の出ふ頭・船だまりなど各方面をつなぐ空間の形成



①江尻漁港周辺の整備検討

- ・駅前立地するウォーターフロントという特性を活かし、清水駅やマリナートから、河岸の市側への動線・水辺の憩い空間の形成を目指します。
- ・港湾計画に示された「水面埋立」が行われた場合には、緑地や駐車場施設としての有効利用が期待されます。



【民間経済活動の機会創出】

- ①河岸の市やマリナート等による集客促進取組み
- ②魚市場の見学やイベント等の観光商品化
- ③鉄道と水上バスを活用した観光ルート、プログラムの開発

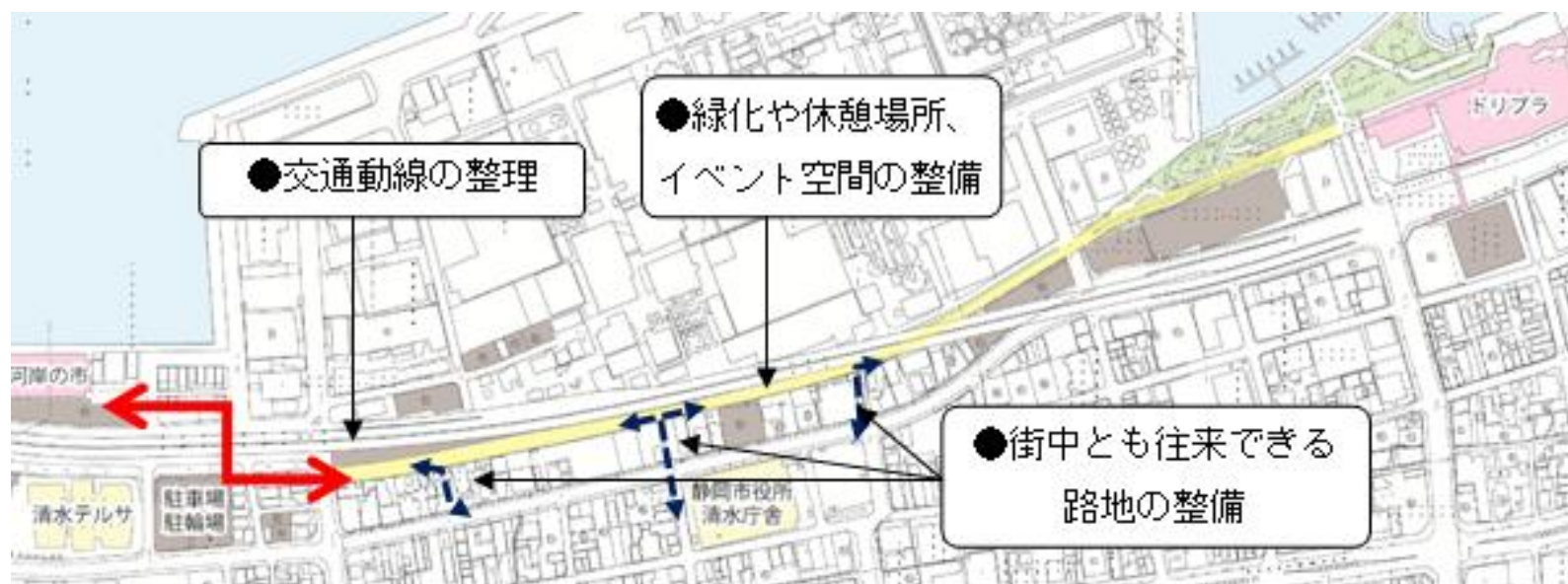
【期待されるにぎわい・交流の効果】

- ①JR清水駅からの来訪者の増加と江尻地区全体での回遊性の向上
- ②物揚場のプロムナード化や水上バス乗り場の移設等による船舶利用者の増加
- ③水産市場、河岸の市等の商業施設による海側へのにぎわいの展開
- ④週末等の交通混雑の解消

※今後、江尻漁港周辺の民間関係者協議組織と行政が意見交換を図りながら最適な整備イメージを検討していく必要があります。

② 清水港線跡遊歩道の魅力向上

- ・江尻「河岸の市」と日の出「ドリームプラザ」を結ぶ動線として、また、清水区役所や新清水駅など街中ともつながるポイントとして、快適に歩きたくなる空間づくりやイベント利用等の促進を目指します。



【民間経済活動の機会創出】

- ① 遊歩道空間を活用したイベントの開催
- ② 遊歩道沿道において、遊歩道に向けた店舗等の展開
- ③ 植栽、アート等、市民活動の展開

【期待されるにぎわい・交流の効果】

- ① 緑化や休憩場所の充実による、イベントの開催、利用者の増加
- ② 管理・運営への市民や企業の参画
- ③ 自歩道側を向いた建物・土地利用(カフェ・店舗など)



清水港線跡遊歩道の現況

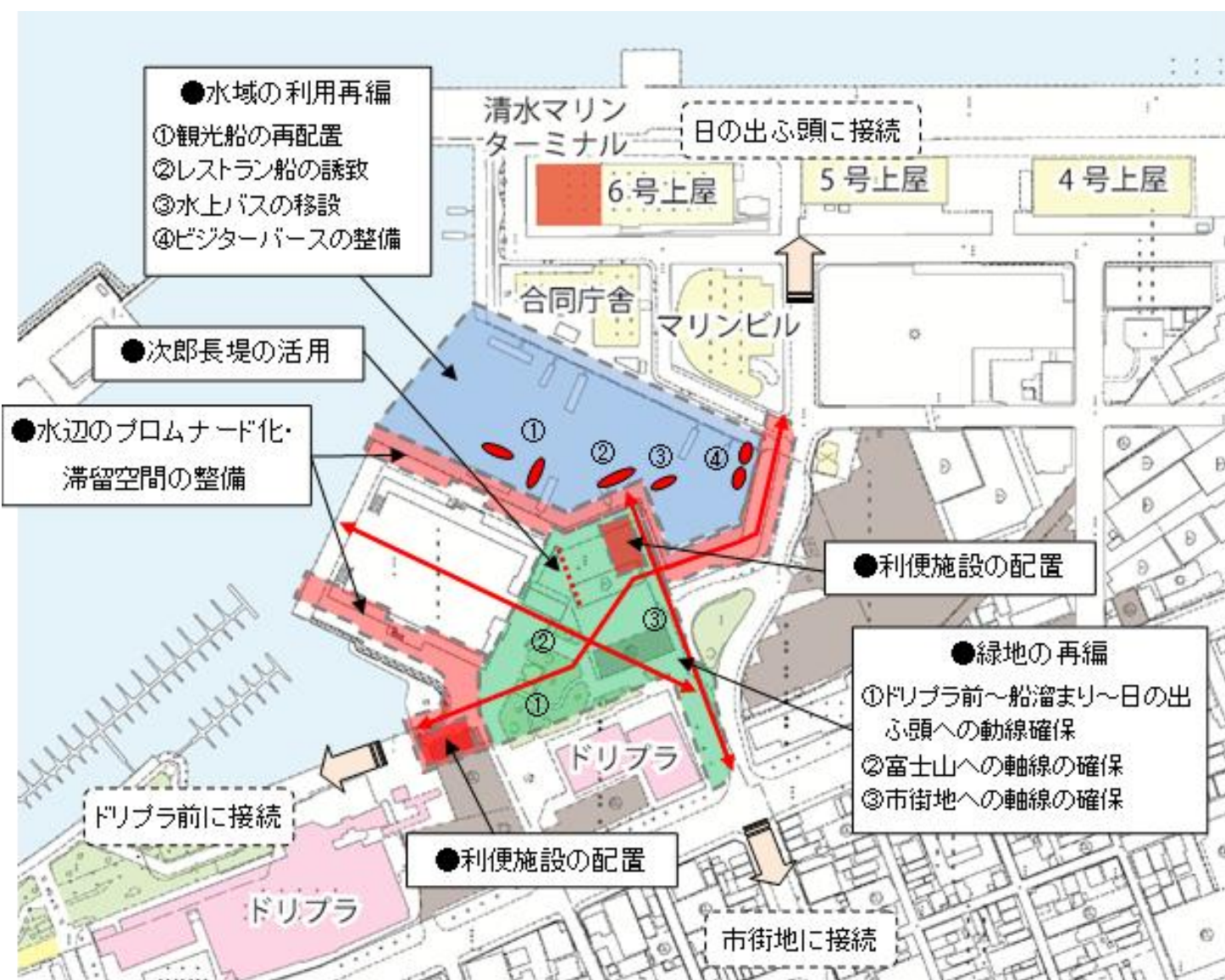


線路跡を再生した公園空間
(ニューヨーク市)

※上記の整備の内容は、たたき台であり、実現化に向けては、関係地権者・利用者等の利害調整、各種法的手続き、事業化に必要な財源枠組み等の調整をさらに行う必要があります。

③ 日の出緑地の再整備

- ・ドリームプラザ・日の出ふ頭・エスパルス通りを相互に結ぶ空間として、緑地を再整備し、訪れた人が回遊しやすい空間を、目指します。
- ・マリビル前の船溜まり(水面)も緑地と連続的な賑わい空間として活用が期待されます。



【民間経済活動の機会創出】

- ① イベントやオープンカフェ等、公共空間を活用したビジネス展開
- ② 船溜まりの水面における水上バス、湾内クルーズ、レストラン船係留等の充実
- ③ 緑地内あるいは緑地周辺での店舗・サービス施設の運営

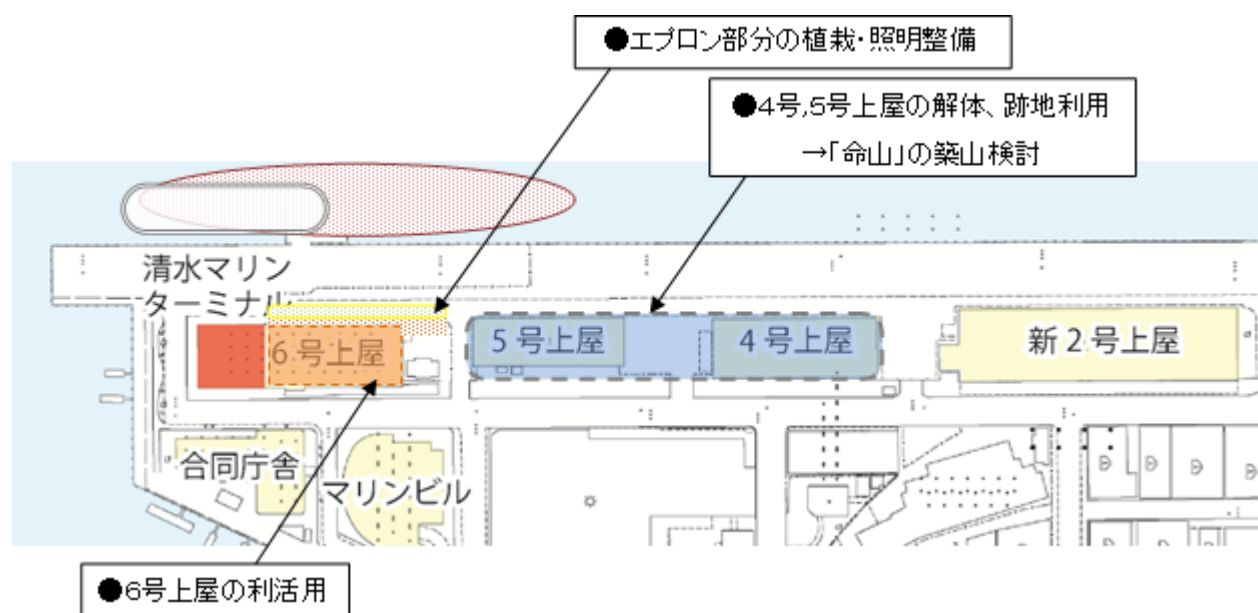
【期待されるにぎわい・交流の効果】

- ① 適度な規模の水域活用による新たな水辺の賑わい拠点の創出
- ② 水辺の賑わいの商業活動への波及
- ③ 清水都心WFの回遊性の向上(特にドリブラ～マリンターミナル)
- ④ 夜間の賑わいスポットの創出
- ⑤ 「清水港発祥の地」の記憶の継承
- ⑥ 水上バス、遊覧船事業の活性化

※上記の整備の内容は、たたき台であり、実現化に向けては、関係地権者・利用者等の利害調整、各種法的手続き、事業化に必要な財源枠組み等の調整をさらに行う必要があります。

④ 日の出ふ頭の交流拠点化

- ・4・5・6号上屋の物流機能が移転することで、SOLAS条約による立入制限区域が縮小され、フェリーや客船等の利用・見学に訪れやすい環境となることが期待されます。
- ・撤去となる4・5号上屋の跡地利用、6号上屋の跡空間利用を通じて、にぎわい・交流機能の導入を図り、新たな集客スポットの形成を目指します。



【民間経済活動の機会創出】

- ①フェリー、客船等の大型船を活用した集客イベントの開催
- ②上屋や周辺空間での飲食・物販等の事業展開
- ③ふ頭地区への公共交通(バス、LRT等)サービスの展開
- ④周辺の工場跡地等の土地利用の誘発

【期待されるにぎわい・交流の効果】

- ①来訪者の目的となる施設が生まれることで、日の出地区周辺の回遊性が向上
- ②日の出ふ頭の交流拠点化による周辺遊休施設(地)の利活用機運の促進
- ③上屋内部でのテナント及び上屋前面でのカフェ、マルシェ等の運営
- ④フェリー利用者等に対する利便性の向上



船舶と共になぎわうふ頭
(神戸港)



上屋を転用した交流空間
(広島港)

※上記の整備の内容は、たたき台であり、実現化に向けては、関係地権者・利用者等の利害調整、各種法的手続き、事業化に必要な財源枠組み等の調整をさらに行う必要があります。